

平成22年度 事業報告

財団法人 骨髓移植推進財団

財団法人 骨髄移植推進財団 平成 22 年度事業報告

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

I. 概 況

平成 22 年度（以下「本年度」という）の事業計画に基づき、諸会議等事業、普及啓発事業、連絡調整等事業、研修事業、調査・研究事業、患者負担金免除事業、及び国際協力事業を推進した。

本報告書では、新公益法人への移行を念頭におき、「II 事業活動」においてこれまでの各事業を再構成し、「普及啓発事業」と「連絡調整事業」に分けて報告する。

1. ドナー登録者数

本年度においては、新規ドナー登録者は 36,667 人（前年度 33,859 人）となり、登録者数は平成 23 年 3 月に 380,457 人（平成 22 年 3 月 357,378 人）となった。登録会の開催数は、献血併行型登録会が 3,802 回、集団登録会が 93 回であった。

なお、平成 23 年 3 月末現在で、地区普及広報委員 98 名、説明員 797 名を委嘱している。

2. 移植例数

当財団が仲介した本年度の非血縁者間骨髄移植は、1,192 件（前年度 1,232 件、前年度比 40 件減）となり、国内患者の移植率（同期間の新規患者登録数と移植数の比率）は 57.8%であった。

主なコーディネーター件数（ドナー）は、開始シート送付 22,701 件、地区コーディネーター開始 9,577 件、確認検査 5,604 件、最終同意面談 1,458 件であった。

なお、平成 23 年 3 月末現在で、コーディネーター 165 名、調整医師 987 名を委嘱している。

3. 非血縁者間末梢血幹細胞移植の導入

平成 22 年 8 月、厚生科学審議会疾病対策部会の造血幹細胞移植委員会において、非血縁者間における末梢血幹細胞移植（以下「PBSC T」という）の導入が確認された。財団では、「PBSC Tに関する委員会」の中間答申（平成 22 年 3 月）に沿って準備を整えることとしていたが、そのあっせん業務については骨髄バンク事業の一環として骨髄移植推進財団において全国一元的に行う旨の国からの通知を受け、10 月から非血縁者間 PBSC Tに関するコーディネーターを開始することとなった。

3 月末時点での PBSC T採取・移植認定施設は 20 施設となり、3 月には国内で初めての非血縁者間 PBSC Tが実施された。

4. 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日、東北、関東を中心に東日本大震災（以下「震災」という）が発生した。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げたい。財団では、東北地区事務局（仙台市）及び中央事務局・関東地区事務局（千代田区）に被害があったが、事務局職員並びに当該地区コーディネーターは全員無事であり、また「コーディネーター支援システム」も影響を受けることがなかった。

コーディネーターについては、採取・移植が決定しているドナーの方・患者さんへの対応を最優

先とし、震災直後より採取予定のドナーの方及び移植予定の患者さんの安否、また、予定している施設における実施の可否確認を行った。その結果、すでに前処置が開始されていたものは43件で、最終的にはドナー方全員の安全が確認されたが、ドナーの方が被災地に居住していた案件では一部の患者さんはさい帯血移植へ移行した。また、被災地にある移植施設において移植実施が不可能となった案件については、移植施設が患者さんの転院の対応を行い、予定通り移植を実施することができた。さらに、東北地方の移植施設が被災したために、採取施設に骨髄液を受領に来られないという事情により、財団職員が移植施設の近隣の空港まで骨髄液を搬送した。なお、これらの調整には、厚生労働省やさい帯血バンク等、関係機関との連携があったことを申し添える。

また、被災地域におけるコーディネートの見合わせ等について、当該地域の状況を確認しつつ「東日本大震災に関するコーディネートの対処方針」を随時ホームページに掲載し、関係者のみならず、すべての方々に対して情報提供を行った。

5. 普及啓発

普及広報業務では、地域に根ざした草の根レベルでの普及広報活動として「語りべ等派遣事業」を継続して実施し、本年度の実績は120回開催、参加人数22,625人であった。前年と比較すると、回数は14回減少したが、参加者は1,600人余増加した。また、自動車教習所の情報モニター「JACLA VISION」による若年層向けの骨髄バンクのPRについても、継続して実施した。

10月からの非血縁者間PBSCT導入に備え、広報資材（ドナー登録のしおり『チャンス』、リーフレット、解説グラビア、登録用DVD等）の改訂を行うとともに、全国11か所において説明員を対象とした研修を実施した。

ドナー登録推進においては、登録会の開催や地区普及広報委員等による普及広報を実施するとともに、地域の「骨髄バンク推進連絡会議」の再構築等を目指して、事業推進の依頼と情報交換を行った。「骨髄バンク推進全国大会」は財団内外のメンバーによる実行委員会を設けて準備を行い、本年度は地方開催3年目として、新潟市で開催した。また、「広報推進委員会」において、社会全体に対する効果的な広報活動や、新たな募金方法の検討などを行った。

6. 移植調整

本年度における国内患者の登録者数は2,055人（前年は2,018人）、初回検索適合率（登録後最初の適合検索（6抗原一致）で1人以上の候補者が見つかる割合）は95.1%（平成22年1月～12月）で、昨年と同様であった。

本年度に移植に至った患者さんについて、各段階で何人の並行コーディネートが進行したかを見てみると、検索されたドナーのうち、主治医が選んだドナーは10人、地区でのコーディネートが開始されたドナーが5人、そのうち確認検査に進んだドナーは3人であった（いずれも中央値）。これらは例年ほとんど変わっていない。

7. ドナーコーディネート

ドナーコーディネートにおいては、コーディネート実施体制の整備・強化に取り組んだ。制度の抜本的見直しを行い、専任コーディネーターを廃止してコーディネーターを一本化するとともに、新たに地区事務局所属の在宅勤務職員として「コーディネーションスタッフ」を採用し、平成22年4月から全国で17名が業務を開始した。

コーディネート体制の強化のため、近畿地区や九州地区を中心にコーディネーター養成研修会を実施し、本年度に新たに27名を委嘱した。さらに、コーディネーターの欠員が生じた関東地区、中部地区の一部の地域において、コーディネーターの補充のため養成研修を実施し、平成23年5

月に新たに9名のコーディネーターを委嘱することとなった。

コーディネーターの処遇改善の一環として、平成22年4月から健康診断費用の補助を実施した。また昨年同様、インフルエンザ予防接種費用の助成を行った。

本年度におけるコーディネート期間（中央値）は、患者登録から移植まで140日、コーディネート開始から骨髄採取までとした場合は121日であった。

8. 寄付金

財団事業への寄付金の状況については、大口の寄付が寄与したため、一般会計と患者負担金等支援基金特別会計を合わせて182,372千円（前年は139,544千円）となった。寄付件数については、前年比96%であり、大震災以降は件数、金額ともに減少傾向にある。

II. 事業活動

1. 普及啓発事業 <公益目的事業1>

○ドナー登録者の更なる拡大のため、各種メディアと連携し、広く国民の皆様に骨髄バンク事業の必要性を普及啓発するとともに、ドナー登録会、各種イベントを開催した。その結果、本年度のドナー登録者は以下のとおりとなった。

| | | | |
|----------|----------|-------|-----------|
| ・年間登録者数 | 36,667人 | (前年度) | 33,859人 |
| ・登録取消者数 | 13,732人 | (" | 11,533人) |
| ・登録者実増加数 | 22,935人 | (" | 22,326人) |
| ・年度末登録者数 | 380,457人 | (" | 357,378人) |

1. 普及広報活動

(1) 広報宣伝活動

(ア) 骨髄バンク推進全国大会

9月12日(日)、「命をつなぐチームプレー」をテーマに、新潟市民プラザホールで骨髄バンク推進全国大会を開催し、約350名が参加した。

開催地周辺で活動するボランティアや有識者等により大会運営の中心となる実行委員会を組織し、5回の準備会合を開催した。また地区のボランティアの協力により、大会に併せて1週間にわたりパネル展を開催するとともに、新潟ECOスタジアムにおいてドナー登録会を開催した。

(イ) 広告宣伝活動

① ケーブルテレビの協力

ジャパンケーブルネットの協力により、首都圏近県にて骨髄バンクのCMが放映された。

②ACキャンペーン中断を補完する媒体

若年層を中心に広く骨髄バンクのPRを行う広告媒体として、全国の自動車教習所で映像を放映する「JACLA VISION」を昨年度に続き活用した。

なお、ACについては、平成23年7月より再開されることが決定した。

③インターネット広告推進協議会（JIAA）との連携

インターネット広告推進協議会（JIAA）の協力により、インターネットのバナー広告やモバイル広告が行われ、骨髄バンク事業の普及とドナー登録者の募集に貢献した。

④GTアソシエーションとの連携

国内最大のカーレース（スーパーGT）を運営する「GTアソシエーション」が新たに支援を開始し、レース場の特設ステージでのPRやパンフレット配布、チャリティオークション、ドナー登録会開催などの協力をいただいた。

（ウ）印刷物の配布等

①各種印刷物の作成・配布

次の媒体を作成し、都道府県、市町村、保健所、日本赤十字血液センター、ボランティア団体、医療関係団体、全国の郵便局、ドナー登録希望者、個人等に配布した。

| | |
|----------------------|----------|
| i) パンフレット「チャンス」 | 400,000部 |
| ii) リーフレット「ギフトオブライフ」 | 702,000部 |
| iii) ポスター | 25,000部 |

②「マンスリーJMDP」の発行

骨髄バンクの現状を月次で関係者に発信することを目的として、「マンスリーJMDP」を発行した。配信については、Eメールやファックスの活用も行った。

| | |
|-----------|-------------|
| マンスリーJMDP | 約1,500部（毎月） |
|-----------|-------------|

（エ）青少年に対する広報活動

若年者を対象とした以下の啓発物を作成し、配布した。

| | |
|------------|----------------|
| i) 入学式チラシ | 135,400枚（475校） |
| ii) 卒業式チラシ | 135,900枚（650校） |

（オ）地域活動の強化 ——語りべ等派遣事業の実施

骨髄バンクへの理解の促進やドナー登録者の拡大に資するため、地域に根ざした草の根レベルでの普及広報活動を強化する必要があり、学校や企業に講演者や説明者を派遣する事業（語りべ等派遣事業）を実施した。本年度は120回実施し、22,625名が参加した。

（カ）ホームページの充実 ——インターネットを通じた広報活動の充実

財団ホームページを通じ、骨髄バンク事業の普及啓発活動、患者さん・ご家族・医療関係者への情報提供を行った。インターネットを通じたパンフレットの請求件数は、全体の82.4%（3,583件中2,951件）となっている。

（キ）骨髄バンク推進月間の取組み

国が定める10月の骨髄バンク推進月間に合わせて、全国各地でドナー登録会を359回集中開催し、2,449人の登録があった。推進月間中の登録者数は、窓口での登録を含め4,497人であった。

(ク) その他

平成 23 年 12 月 18 日に骨髄移植推進財団設立 20 周年を迎えることに備え、平成 22 年 9 月に 20 周年記念事業準備室を立ち上げ、事業内容の検討を開始した。

支援チャリティー公演・各種イベントへの名義後援は 37 件であった。

2. ドナー登録推進活動

(1) ドナー登録推進活動

(ア) ドナー登録の活発な展開

全国各地で集団登録会を 93 回実施し、登録者は 1,054 人であった(前年 57 回、990 名)。また、献血併行型ドナー登録会を 3,802 回実施し、登録者は 22,671 人であった(前年 3,324 回、20,628 名)。

埼玉県においては、9 月から緊急雇用創出基金委託事業を開始し、県内 6 カ所の献血ルームでドナー登録説明を実施し、7 カ月で 2,335 人の登録実績があった。

また、震災後、岩手、宮城、福島各県のドナー登録受付が一時中止となり、当該地区の登録者が激減することとなった。

(イ) 地区普及広報委員、説明員活動

①地区普及広報委員等による普及広報、ドナー登録推進活動

地域に密着した普及広報活動に加え、地方自治体、日本赤十字血液センターなどの協力によりドナー登録会を開催した。

②地区普及広報委員研修会、説明員研修会の実施等

本年度より、新たに非血縁者間 P B S C T が導入されることとなり、併せて骨髄バンクの現状及び課題を把握するための地区普及広報委員研修会を、平成 22 年 9 月に新潟駅前カルチャーセンターで開催し、地区普及広報委員 44 名が参加した。また、11 月から全国 11 カ所において説明員研修会を実施し、約 370 名が参加した。

(ウ) 日本赤十字奉仕団の骨髄バンク事業への協力

日本赤十字社東京都支部の協力を得て、東京都内 19 の赤十字ボランティア団体により 32 回の活動が行なわれた。奉仕団事業や献血併行型ドナー登録会では約 5,000 部のパンフレット等を配布した。また、P R 資材 44,000 部の封入作業に協力いただいた。

(エ) 「骨髄バンク連絡推進会議」の活性化

骨髄バンク連絡推進会議の設置されていない地域、また設置されていても休眠状態にある地域の骨髄バンク事業の推進は活発ではなく、ドナー登録者数にも差がある。本年度は 6 地域の骨髄バンク連絡推進会議に出席、他の地域では連絡推進会議の新規設置や、今後の事業推進のための依頼と情報交換を行った。

その結果、滋賀県において、本年度より連絡推進会議が再開される運びとなった。しかし、震災の影響により、3 月実施予定であった滋賀県、新潟県、神奈川県会議については中止または延期となった。

3. ドナーリテンション活動

(1) ドナーリテンション活動

(ア) ドナー登録者の提供意思の維持のための施策

骨髄バンクの現状やトピックスを紹介し、ドナーとして提供意思を継続して維持していただくことを目的として、今年度も情報誌「日本骨髄バンクニュース」を年2回発行した。編集・発行に当っては、企画内容の充実を図るために、外部の有識者や元患者さん、ドナー経験者などによる「編集会議」を設け、検討を行った。

| | | | |
|-------------|------|----------|-------|
| 日本骨髄バンクニュース | 第36号 | 470,000部 | (7月) |
| 〃 | 第37号 | 486,000部 | (12月) |

(イ) 企業・団体への「ドナー休暇制度」導入や「有給休暇」取得の働きかけ

CSR取り組み企業約400社に対して、骨髄バンクのドナー休暇制度と有給休暇取得推進のヒアリングを実施し、342社より回答があった。その中で、公開可能とした141社について、3月にホームページ上で紹介を行った。

4. 委員会の運営

(1) 常設諮問委員会の開催

(ア) 広報推進委員会 メール審議1回

本年度においては、6月に答申を行うとともに、昨年度検討した課題を実行し、新たに「クリック募金」を導入した。また、新たな支援については、提案された項目について継続して検討を行い、関係先と調整を図っている。

2. 連絡調整事業 <公益目的事業2>

○海外からの提供例6件、海外への提供例5件も含め、本年度は1,192件（前年度1,232件、前年度比40件減）の非血縁者間移植の仲介を実施した。

○平成22年3月に取りまとめられた「PBSC Tに関する委員会」の中間答申に基づいて準備を進め、8月に開催された第31回厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会において骨髄バンク事業へのPBSC Tの導入が確認されたことを受け、10月から非血縁者間PBSC Tに関するコーディネートを開始した。そして年度中に1件の移植が実施された。

○本年度の診療報酬改定に当って、PBSC採取・移植の診療報酬上の評価への要望が認められたことに伴い、学会と協力して認定施設に対してその旨のお願いと周知徹底を図った。

- 震災への対応については、震災後、移植が予定されている患者さんとドナーの方とのペアについて、全件の安否確認及び当該採取・移植の実施可否について速やかに確認を行った。被災地域での移植施設が骨髄液の受け取りに出向くことが困難なケースについては、財団職員が骨髄液の運搬を支援したり、当該地域で移植が不可能となった移植施設については、患者の転院の対応を行うなど、移植実施に最大限努めた。また、被災地域の状況に合わせ、当該地域ドナーの新規コーディネーター等の見合わせを行った。なお、東北地区事務局は被災のため業務ができない状況であったが、東北地区事務局職員2名が約1か月間、東京の事務局において業務を行い、平成23年4月上旬に東北地区事務局の復旧作業を行った。
- 骨髄移植を必要としている患者さんに公平かつ迅速に非血縁者間骨髄移植を実施できるよう、患者登録医師ならびに移植施設医師に対する説明と調整、骨髄提供希望者（ドナー）に対する説明、関係機関との連絡調整などの事業を推進した。
- コーディネーターの円滑な調整を行うため、コーディネーターや調整医師の増員など、コーディネーター実施体制の整備・強化に努めた。また、コーディネーター制度を変更し、平成22年4月から在宅勤務の地区事務局職員であるコーディネーションスタッフ17名が各地区において活動を開始した。
- より一層、効率的にドナー検索が実施できるように、HLA適合検索評価点を見直し、日本赤十字社の協力を得て変更した。

1. 患者コーディネーター業務

(1) 患者コーディネーター

- 主治医からの登録申請に基づき、患者登録を行った。本年度の患者登録数は、国内患者2,055人、海外患者629人、合計2,684人（前年度国内2,018人 海外606人、合計2,624人）であった。DLIの実施件数は52件であった。
- 平成22年の暦年ベースで、患者登録後、最初の適合検索（6抗原一致）で一人以上のドナー候補者が見つかる割合を示す初回検索適合率は、国内患者で95.1%（前年同様）、海外患者で61.7%（前年61.2%）であった。

(ア) 患者さん（主治医）のニーズに合わせたコーディネーターの提供

①業務の着実な遂行

主治医に対してきめ細かい情報を適切なタイミングで情報提供することに留意し、日々の業務を着実にを行った。緊急コーディネーターを実施した事例はなかった。

②業務体制の改善検討について

きめ細かいコーディネーターが提供できるよう、行程単位の横割り業務から、「移植調整マネージャー（仮称）」を設置することによる「患者（施設）受け持ち制」という縦割り業務への移行の検討を行った。当面は、職員がすべての行程を習得できるためのプログラムを開始することとなった。

③コーディネーターの運用見直し並びに検討について

骨髄液等の凍結の在り方を検討し、その結果について関係者へ周知した。また、DLIに関して、Bリンパ球増殖性疾患（BLPD）に対する採血方法の拡大や、臨床研究として実施される申請の受付（審査）、同一ペアに対する制限の変更などを周知した。さらに、骨髄液等の運搬における運送業者への委託について検討を行った。

(イ) 患者問い合わせ窓口の対応

患者問い合わせ窓口では、全ての登録患者に参考資料を送付するとともに、電話対応を実施した。年間 891 件（前年 645 件）の問い合わせを受付け、患者負担金やコーディネーター進捗状況の説明などの患者サポートを行った。

(ウ) PBSCTの導入

慎重に導入を進めるため、10月からの導入に当たっては、患者さんは「PBSCT認定施設で移植予定であること」を条件とした。そして年度中に1件の移植が実施された。

(エ) 日本さい帯血バンクネットワークとの連携

「骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会」を開催し、HLA表記変更等に関するシステム及び実務運用について申し合わせを行った。また、かねてより取り組んでいた両バンクの共同検索システムが日本赤十字社で開発され、ホームページ上でリンクできるようにした。さらに、第33回造血細胞移植学会に併催して「骨髄バンク・さい帯血バンク合同報告会」を開催（3/10）した。

2. ドナーコーディネーター業務

(1) ドナーコーディネーター

○登録患者とHLA適合検索によって適合したドナー候補者に対して、移植に向けた連絡調整業務（コーディネーター）を行った。コーディネーター開始ドナー候補者数は22,701人（前年度24,021人）で前年を1,320人下回った。確認検査数は5,603件（前年度6,223件）であった。また、最終的な骨髄提供意思を1,457件（前年度1,485件）確認した。

○最終同意面談の立会いについては、従前同様、関東地区、長野県、広島市、福岡市などにおいて弁護士会の協力を得て行われた。

○患者さんのニーズに合わせて移植ができるよう努力し、患者登録から移植までのコーディネーター期間は、中央値で140日（前年度142日）と、前年度に比べて2日間短縮した。また、ドナーコーディネーター開始から骨髄採取までのコーディネーター期間は、中央値で121日（前年度124日）と、前年度に比べ3日間短縮した。国内患者の67%（前年度65%）が「迅速コース」を選択し、最終同意確認前に骨髄採取の日程調整を行う「ピンポイント調整」の比率は97%（前年度95%）であった。

(ア) コーディネーター実施体制の整備・強化

①骨髄採取の受け入れの確保

平成20年度に見直しを行った「非血縁者間骨髄採取施設及び移植診療科の認定基準」を活用することで、対象施設の増加を図り骨髄採取の受け入れ態勢の整備に努めた。

②調整医師不足の解消と医師の負担軽減

地区代表協力医師の積極的な紹介等により、新規の調整医師を64名委嘱した。また、新たに4施設の採取施設を認定し、医師の負担軽減を図った。

③コーディネーターの確保と定着化

コーディネート体制の強化のため、平成21年度に近畿地区、九州地区を中心にコーディネーター養成研修を行い、平成22年6月までに全国で新たに27名をコーディネーターとして委嘱した。

コーディネーター制度については、平成22年3月をもって「専任コーディネーター」を廃止し、コーディネーターを一本化した。一方で、平成22年4月から、コーディネーターの中から採用し、在宅勤務の地区事務局職員の位置づけとなる「コーディネーションスタッフ」を制度として導入し、全国で新たに採用された17名が、①研修担当業務、②地区のコーディネート業務の補完、③中央・地区事務局のコーディネーターへの窓口業務、④地区内のコーディネーターとの面談などの業務を行った。

コーディネーターの処遇改善のため、インフルエンザ予防接種費用の助成を継続した。また、平成22年4月から、研修等担当者の手当ての新設及び10,000円を上限とする健康診断費用補助を実施し、コーディネーターの勤務条件の向上を図った。

(イ) 骨髄提供者の安全確保の推進

骨髄採取マニュアルの改訂を行い、平成23年4月1日に第4版を発行した。ドナーの健康と安全を確保するため、そのフォローアップを的確に行うとともに、健康被害を防止する対策を検討した。また、フォローアップレポートを発行し関係者に配布するとともに、ドナー安全に関する資料をホームページ上に公開した。

(ウ) PBSCTの導入

施設の認定や実施に向けての細目を決定し、マニュアル整備、コーディネート担当者に対する研修を実施した。

慎重に導入を進めるため、10月からの導入に当たっては、ドナーの方は①「骨髄提供履歴があること」②「HLAが遺伝子レベルで8/8一致していること」③「PBSCT採取認定施設に通院可能なこと」、これらを条件とした。そして年度中に1件の採取が実施された。

(エ) 骨髄採取キットに関する対応

平成21年2月26日厚生労働省よりバイオアクセス社製「ボーンマロウコレクションシステム」の製造販売承認がなされ、平成22年2月にはフェンオール社製「ボーンマロウコレクションキット」が販売再開（旧バクスター社製）された。

ボーンマロウコレクションキットに関して、9月に骨髄運搬バッグから骨髄液が漏出した事例が発生した。また、11月にキットにコネクタ針を接続する際にバッグが破損する事例が起きた。これらを踏まえて、メーカー側にキットの製品改良を申し入れるとともに、骨髄採取キットに関する情報収集を継続し、情報提供と使用の適正化に努めた。

(2) コーディネーター研修

(ア) コーディネーターブラッシュアップ研修会

非血縁者間PBSCTの導入を踏まえ、コーディネートのスキルアップのため、全国各

地でドナーコーディネーター業務に従事しているコーディネーター、地区事務局員を対象に研修会を開催した。コーディネーター118名、コーディネーションスタッフ13名、事務局職員30名、中央事務局10名（常務理事、事務局長、ドナーコーディネーター部8名）の計171名が参加した。

- ・開催日：平成23年3月10日～11日
- ・場所：愛媛県民文化会館 ひめぎんホール
- ・研修内容：(1)日本造血細胞移植学会プログラム参加、(2)骨髄バンク・さい帯血バンク合同報告会、(3)PBSCTの研修（講義『G-CSFによる副作用とアフェレーシスによる合併症について』、末梢血幹細胞提供の実際について他）、(4)市民公開講座参加、(5)財団報告、(6)コーディネーションスタッフ活動報告、(7)事例検討（グループ討議）

(イ) コーディネーター養成研修会

活動休止・辞退などにより、コーディネーターが不足している関東地区（栃木・茨城）、中部地区（愛知、石川）において、新たにコーディネーターの養成を行った。56名の応募者の中から書類選考、電話面接により10名を選出し、平成23年1月から地区集合研修及び実地研修を行った。中間試験、修了試験を経て、平成23年5月、9名をコーディネーターとして委嘱した。

(ウ) その他

本年度に導入された非血縁者間PBSCTのコーディネーターについて、地区事務局及びコーディネーター担当者を対象に、コーディネーターの流れやマニュアルの確認、ドナーへの説明方法等の研修を行った。その後、各地区の会議研修会においてもPBSCT導入に向けての研修を行い、理解を深めた。

(3) コーディネーター支援システム

(ア) コーディネーター支援システムの保守管理

平成18年度にシステム更新を実施したコーディネーター支援システムの保守管理について、これを適切に実施した。また、昨年に引き続き、日本赤十字社中央骨髄データセンターのシステム更新に伴い、当財団との連携箇所の確認を行った。

平成23年1月、コンピュータープログラムのエラーにより、HLA再検査が一部実施漏れになるということが発覚したが、速やかに再検査を実施して再確認を行った結果、患者さんには影響がなかったことが確認された。そこで、今後、再発を防ぐため、システム担当者の増員等システム変更手順の点検と必要な見直しを行うこととした。

(イ) PBSCT導入に伴うシステム開発について

本実務は手作業を主体として開始したものであるが、初期コーディネーターの行程の一部については、必要最小限度のシステム開発を実施した。

(ウ) 23年度実施予定のシステム更新及びPBSCT本格導入におけるシステム開発の準備

平成23年度からの、PBSCT本格導入に伴うコーディネーター支援システムの開発及びシステムの基盤更新の実施に向けて、開発業者の一般競争入札等を行い、外部委員を含む審査会で業者選定を行った。

3. 国際協力

(1) 国際コーディネート活動

(ア) 国際コーディネートの推進

米国骨髄バンク（NMDP）、台湾骨髄バンク（BTCSCC）、韓国骨髄バンク（KMDP）及び中国骨髄バンク（CMDP）との業務提携関係を強化し、相互国間の移植機会の拡大に努めるとともに、NMDPの年次総会に職員3名が参加した。

(イ) 各国骨髄バンクとの連携強化

各骨髄バンク間でより円滑に相互の骨髄提供を実現するため、世界骨髄バンク機構（WMDA）の理事会に、当財団職員がWMDAセクレタリーとして参加した。また、国際協力事業の一環として、引き続き日本赤十字社の協力を得て、世界骨髄ドナーデータ集計システム（BMDW）に日本のドナー登録者のHLA集計情報を定期的に提供した。

4. 調査研究協力事業

(1) 採取・移植データの解析

(ア) 造血細胞移植登録の一元管理

日本造血細胞移植学会における造血細胞移植登録の一元管理にあたって、当財団としての移植後の追跡調査の管理を行った。また、研究申請の審査受付が造血細胞移植登録一元管理委員会に一元化された後も両者の審査手続きをスムーズに実施した。

(イ) 非血縁者間骨髄採取・移植症例データの解析

非血縁者間骨髄移植の成績に関わるデータなどの収集・解析を行い、医師や患者さんの治療方針決定等に有効な情報の提供に努めた。

(2) 研究基盤整備事業（検体保存事業）

検体の保存事業の運営について、これまでは検体保存施設である東海大学と共同研究として実施してきたが、平成23年度からは国庫補助事業として、業務委託の方針で検討を行った。

5. 患者負担金等支援基金事業

(1) 患者負担金免除

(ア) 患者負担金免除事業

患者負担金等支援基金及び国庫補助金により低所得の患者さんに対する患者負担金免除制度を実施した。

(イ) その他患者支援事業

患者負担金等支援基金を財源として、生活保護受給世帯の患者さんのドナー入院時の差額ベッド代を財団が一部負担した。

(ウ) 審査委員会の開催

患者負担金等支援基金審査委員会を2回開催し、患者負担金減免申請内容の審査及び支援基金特別会計から一般会計への繰入れの審査を行った。

6. 患者負担の軽減措置

(1) 患者負担の検査料等の軽減

「患者負担軽減積立金」を財源に、患者負担を軽減する事業を実施した。

平成17年3月以降に登録したドナーを提供ドナーとする場合、提供前にHLA再検査を実施するが、このHLA検査費用（単価9,450円）は、患者負担軽減積立金を財源に財団負担としている。本年度は959件のHLA再検査を実施し、その費用総額は8,861,160円となった。また、これとは別に、PBSCの導入に伴う検査項目の追加があり、該当1件336円を本積立金より負担した。

一方、本年度の診療報酬改定に伴って財団は施設より新たに2,000点の配分を受けることとなったが、PBSCコーディネートに伴う経費増（単価2,000円相当）を本積立金で負担することとなったため、今後に備え、2,374,000円（2,000円×1,187件分）を本積立金に繰り入れた。

従って、本年度は差し引き6,487,496円を本積立金から一般会計に支出することとなった。

7. ドナー健康被害補償事業

(1) 骨髄採取・PBSC採取ドナー団体傷害保険の対応

非血縁者間PBSCの導入に伴い、骨髄移植と同内容のPBSC採取ドナー団体傷害保険の制度を導入した。

骨髄採取に伴う健康被害の発生に対し、骨髄バンク団体傷害保険による対応を行った。本年度は保険金支払の申請を5件行い、すべてに保険が適用された。

(2) 健康被害ドナーへの対応

健康被害ドナー事例について採取施設に改善要望を提出するとともに、調整医師・採取責任医師合同会議の場で改めて注意喚起を行った。また当該ドナーの方には健康被害の治療について適切に対応した。

8. 委員会の運営

(1) 常設諮問委員会、特別諮問委員会の開催

(ア) 医療委員会 開催：3回

骨髄液等の凍結並びに運搬に関して、ドナー安全委員会、倫理委員会との合同委員会を開催し検討した。また、同一ペアに対するDLI回数の制限の変更、骨髄液バッグ破損に対するメーカーへの申し入れ、そして診療科毎の移植成績公開の最終確認等を行った。

(イ) 倫理委員会 開催：2回

骨髄液等の凍結について、医療委員会、ドナー安全委員会との合同委員会を開催した。また、検体保存事業における試料を使った研究申請に対する被検者への対応を協議した。

(ウ) ドナー安全委員会 開催：3回

骨髄採取におけるドナーの安全を図るため、骨髄採取量と自己血準備量に関する検討、ドナー適格性判定基準、骨髄採取施設認定、及びドナーリンパ球輸注（以下「DLI」という）のためのドナーの採血回数などについて審議を行った。

新規施設の認定申請審査のため施設訪問を行い、新たに4施設が認定された。

(エ) HLA委員会 開催：1回 メール審議随時（主にHLA相談）

新しい検索評価点導入、WHOのHLA表記変更に伴う対応、日本赤十字社が開発する骨髄バンク・さい帯血バンクのHLA適合共同検索システムの確認等を行った。また、今後のHLA適合とHLA検査の在り方や当財団で得られるHLA情報の公開等について検討した。

(オ) データ・試料管理委員会 開催：1回 メールでの研究申請審査：7件

検体保存事業における試料を使った研究申請（HLA領域全遺伝子シーケンスにより得られた遺伝子データベースの取り扱い）について審議を行った。

また、当財団を介して実施された移植・採取に関するデータを利用した医師等からの各種研究申請について、メールによる審査を実施した。

(カ) PBSCTに関する委員会 開催：委員会1回

平成22年3月にまとめられた中間答申書に基づき、①ドナー適格性判定基準、②PBSCT採取マニュアル、③骨髄または末梢血幹細胞提供者となられる方へのご説明書、④ドナー手帳、⑤施設の認定基準及びサイトビジット時のチェックリスト等を作成した。

また、他の委員会等の協力のもと、PBSCT採取・移植施設の新規認定手続きを進め、3月までに全国で20施設を認定した。

Ⅲ. 管理部門

1. 財政運営

(ア) 効率的な予算執行

財団の公的性格を充分認識し、無駄な支出を排除して効率的な予算執行に努めた。

(イ) 寄付金について

寄付金の合計は、182,372千円であった。これは大口のご寄付があったおかげで、前年の139,542千円と比較して42,830千円の増(前年比130.7%)であったが、件数については10,129件で、前年の10,565件と比較してマイナス436件(95.9%)であった。

2. 組織の活性化

(ア) 組織体制の検討・整備

平成22年4月から専任コーディネーター制度を廃止してコーディネーターを一本化するとともに、新たにコーディネーターの中から採用する「コーディネーションスタッフ制度」を導入し、17名が在宅勤務の地区事務局員として業務に当たった。

また、高年齢者雇用安定法の施行により、当財団は62歳の定年退職後に継続して勤務を希望する職員のために、再雇用制度を導入し、再雇用職員就業規則を定めた。

(イ) 人材の育成

半期毎の業務課題・目標の設定、及び前期に設定した課題・目標の達成状況を確認するため、前年度に引き続き、上司との面談制度を運営した。

(ウ) 労使懇談会の実施

労働者代表と使用者側とによる「労使懇談会」を月次に開催することとし、時間外及び休日勤務に関する労使協定や、再雇用の対象者に係る基準に関する労使協定等について調整した。

(エ) 職員の健康管理

産業医、衛生委員会を設置し、衛生委員会を月1回開催するとともに、産業医による職員への健康相談、指導等を行った。

3. 関係機関とのコミュニケーションの強化

(ア) 厚生労働省・日本赤十字社

コミュニケーションを密にし、骨髄バンク事業に関する情報や認識の共有化に努めた。

4. 公益財団法人移行への対応

(ア) 公益法人制度改革検討会議の開催

平成 23 年度に公益財団法人への移行を図るべく、事務局内で定期的に「公益法人制度改革検討会議」を開催し、制度の理解と基本方針の確認を行った。そして「定款変更の案」の作成に着手した。

(イ) 最初の評議員の選任方法について

9 月開催の臨時理事会・評議員会において、新法人の最初の評議員の選任には、2 名の外部委員を加えた計 5 名の「評議員選定委員会」を設置して選任することを議決し、その設置運用規則と併せて 10 月に厚生労働大臣の許可を受けた。これに基づいて、23 年度春に 2 回程度の委員会開催を予定することとした。

(ウ) 最初の評議員候補者について

3 月開催の通常理事会・評議員会において、それぞれ最初の評議員候補者の推薦リストを議決し、これを評議員選定委員会に提出することとなった。

5. 会議体の運営

(ア) 理事会、評議員会、常任理事会

本年度は通常理事会、通常評議員会を各 2 回開催したほか、9 月に臨時理事会・評議員会を開催した。また、常任理事会を 10 回開催し、公益財団法人への移行に関する対応のほか、組織運営やコーディネート体制、P B S C T の導入、骨髄液の凍結や運搬における業務委託等について審議を行った。

平成22年度 決算報告

財団法人 骨髓移植推進財団

収 支 計 算 書 (一般会計)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(第20年度)

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|-----|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| ① 基本財産運用収入 | | | | |
| 基本財産利息収入 | 8,421,000 | 8,421,000 | 0 | |
| ② 寄付金等収入 | | | | |
| 寄付金収入 | 107,000,000 | 152,482,356 | ▲ 45,482,356 | |
| 賛助会費収入 | 5,000,000 | 6,330,000 | ▲ 1,330,000 | |
| ③ 補助金収入 | | | | |
| 国庫補助金収入 | 429,212,000 | 429,212,000 | 0 | |
| ④ 患者負担金収入 | | | | |
| 患者登録料収入 | 400,000 | 300,000 | 100,000 | |
| コーディネート料収入 | 170,405,000 | 147,548,975 | 22,856,025 | |
| 血液検査料収入 | 157,484,000 | 121,196,333 | 36,287,667 | |
| 損害保険料収入 | 31,125,000 | 29,700,000 | 1,425,000 | |
| 骨髄採取料収入 | 38,462,000 | 26,119,026 | 12,342,974 | |
| ⑤ 医療保険財源収入 | | | | |
| 医療保険財源収入 | 553,500,000 | 531,450,000 | 22,050,000 | |
| ⑥ 雑収入 | | | | |
| 受取利息収入 | 0 | 802 | ▲ 802 | |
| 雑収入 | 0 | 1,300,251 | ▲ 1,300,251 | |
| ⑦ 他会計からの繰入金収入 | | | | |
| 患者負担金等支援基金特別会計からの繰入金収入 | 34,932,000 | 24,634,815 | 10,297,185 | |
| 事業活動収入計 | 1,535,941,000 | 1,478,695,558 | 57,245,442 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| ① 事業費支出 | | | | |
| 諸会議等事業費支出 | 9,060,000 | 10,094,765 | ▲ 1,034,765 | |
| 普及啓発事業費支出 | 229,385,000 | 230,543,280 | ▲ 1,158,280 | |
| 連絡調整等事業費支出 | 831,848,000 | 831,056,061 | 791,939 | |
| 研修事業費支出 | 10,895,000 | 10,987,438 | ▲ 92,438 | |
| 調査・研究事業費支出 | 11,980,000 | 10,871,276 | 1,108,724 | |
| 血液検査料支出 | 186,349,000 | 149,338,019 | 37,010,981 | |
| 損害保険料支出 | 33,805,000 | 31,881,417 | 1,923,583 | |
| 骨髄採取料支出 | 15,962,000 | 15,060,087 | 901,913 | |
| 患者負担金免除支出 | 96,052,000 | 85,052,615 | 10,999,385 | |
| ② 管理費支出 | | | | |
| 管理人件費支出 | 110,868,000 | 108,263,617 | 2,604,383 | |
| 管理事務費支出 | 27,546,000 | 28,849,714 | ▲ 1,303,714 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | |
| 事業活動支出計 | 1,564,750,000 | 1,511,998,289 | 52,751,711 | |
| 事業活動収支差額 | ▲ 28,809,000 | ▲ 33,302,731 | 4,493,731 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| ① 特定資産取崩収入 | | | | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 0 | 3,784,700 | ▲ 3,784,700 | |
| 患者負担金軽減積立資産取崩収入 | 7,404,000 | 6,487,496 | 916,504 | |
| 情報システム更新積立資産取崩収入 | 20,000,000 | 20,106,127 | ▲ 106,127 | |
| ② 敷金・保証金戻り収入 | | | | |
| 敷金戻り収入 | 0 | 3,873,000 | ▲ 3,873,000 | |
| 投資活動収入計 | 27,404,000 | 34,251,323 | ▲ 6,847,323 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| ① 固定資産取得支出 | | | | |
| 什器備品購入支出 | 500,000 | 1,732,319 | ▲ 1,232,319 | |
| ② 敷金・保証金支出 | | | | |
| 敷金支出 | 0 | 4,507,080 | ▲ 4,507,080 | |
| ③ 特定資産取得支出 | | | | |
| 退職給付引当資産取得支出 | 30,316,000 | 30,949,900 | ▲ 633,900 | |
| 投資活動支出計 | 30,816,000 | 37,189,299 | ▲ 6,373,299 | |
| 投資活動収支差額 | ▲ 3,412,000 | ▲ 2,937,976 | ▲ 474,024 | |
| III 予備費支出 | | | | |
| 当期収支差額 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 | |
| 当期収支差額 | ▲ 42,221,000 | ▲ 36,240,707 | ▲ 5,980,293 | |
| 前期繰越収支差額 | 186,533,157 | 186,533,157 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 144,312,157 | 150,292,450 | ▲ 5,980,293 | |

収支計算書(患者負担金等支援基金特別会計)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(第20年度)

(単位:円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|------------------|--------------|-------------|--------------|-----|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| ① 寄付金等収入 | | | | |
| 寄付金収入 | 17,000,000 | 23,560,068 | ▲ 6,560,068 | |
| 事業活動収入計 | 17,000,000 | 23,560,068 | ▲ 6,560,068 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| ① 事業費支出 | | | | |
| 患者支援基金事業費支出 | 72,000 | 36,140 | 35,860 | |
| ② 他会計への繰入金支出 | | | | |
| 一般会計への繰入金支出 | 34,932,000 | 24,634,815 | 10,297,185 | |
| 事業活動支出計 | 35,004,000 | 24,670,955 | 10,333,045 | |
| 事業活動収支差額 | ▲ 18,004,000 | ▲ 1,110,887 | ▲ 16,893,113 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| ① 患者支援基金積立資産取崩収入 | 0 | 24,670,955 | ▲ 24,670,955 | |
| 投資活動収入計 | 0 | 24,670,955 | ▲ 24,670,955 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| ① 特定資産取得支出 | | | | |
| 患者支援基金積立資産取得支出 | ▲ 18,004,000 | 23,560,068 | ▲ 41,564,068 | |
| 投資活動支出計 | ▲ 18,004,000 | 23,560,068 | ▲ 41,564,068 | |
| 投資活動収支差額 | 18,004,000 | 1,110,887 | 16,893,113 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

収支計算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 一般会計 | 患者負担金等 支援基金 特別会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|----------------------------|---------------|------------------------|--------------|---------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 . 事業活動収入 | | | | |
| 基本財産利息収入 | 8,421,000 | 0 | | 8,421,000 |
| 寄付金収入 | 152,482,356 | 23,560,068 | | 176,042,424 |
| 賛助会費収入 | 6,330,000 | 0 | | 6,330,000 |
| 国庫補助金収入 | 429,212,000 | 0 | | 429,212,000 |
| 患者登録料収入 | 300,000 | 0 | | 300,000 |
| コーディネーター料収入 | 147,548,975 | 0 | | 147,548,975 |
| 血液検査料収入 | 121,196,333 | 0 | | 121,196,333 |
| 損害保険料収入 | 29,700,000 | 0 | | 29,700,000 |
| 骨髄採取料収入 | 26,119,026 | 0 | | 26,119,026 |
| 医療保険財源収入 | 531,450,000 | 0 | | 531,450,000 |
| 受取利息収入 | 802 | 0 | | 802 |
| 雑収入 | 1,300,251 | 0 | | 1,300,251 |
| 患者負担金等支援基金特別会計 からの繰入金収入 | 24,634,815 | 0 | ▲ 24,634,815 | 0 |
| 事業活動収入計 | 1,478,695,558 | 23,560,068 | ▲ 24,634,815 | 1,477,620,811 |
| 2 . 事業活動支出 | | | | |
| 諸会議等事業費支出 | 10,094,765 | 0 | | 10,094,765 |
| 普及啓発事業費支出 | 230,543,280 | 0 | | 230,543,280 |
| 連絡調整等事業費支出 | 831,056,061 | 0 | | 831,056,061 |
| 研修事業費支出 | 10,987,438 | 0 | | 10,987,438 |
| 調査・研究事業費支出 | 10,871,276 | 0 | | 10,871,276 |
| 患者支援基金事業費支出 | 0 | 36,140 | | 36,140 |
| 血液検査料支出 | 149,338,019 | 0 | | 149,338,019 |
| 損害保険料支出 | 31,881,417 | 0 | | 31,881,417 |
| 骨髄採取料支出 | 15,060,087 | 0 | | 15,060,087 |
| 患者負担金免除支出 | 85,052,615 | 0 | | 85,052,615 |
| 管理人件費支出 | 108,263,617 | 0 | | 108,263,617 |
| 管理事務費支出 | 28,849,714 | 0 | | 28,849,714 |
| 一般会計への繰入金支出 | 0 | 24,634,815 | ▲ 24,634,815 | 0 |
| 事業活動支出計 | 1,511,998,289 | 24,670,955 | ▲ 24,634,815 | 1,512,034,429 |
| 事業活動収支差額 | ▲ 33,302,731 | ▲ 1,110,887 | | ▲ 34,413,618 |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1 . 投資活動収入 | | | | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 3,784,700 | 0 | | 3,784,700 |
| 患者負担金軽減積立資産取崩収入 | 6,487,496 | 0 | | 6,487,496 |
| 情報システム更新積立資産取崩収入 | 20,106,127 | 0 | | 20,106,127 |
| 敷金戻り収入 | 3,873,000 | 0 | | 3,873,000 |
| 患者支援基金積立資産取崩収入 | 0 | 24,670,955 | | 24,670,955 |
| 投資活動収入計 | 34,251,323 | 24,670,955 | | 58,922,278 |
| 2 . 投資活動支出 | | | | |
| 什器備品購入支出 | 1,732,319 | 0 | | 1,732,319 |
| 敷金支出 | 4,507,080 | 0 | | 4,507,080 |
| 退職給付引当資産取得支出 | 30,949,900 | 0 | | 30,949,900 |
| 患者支援基金積立資産取得支出 | 0 | 23,560,068 | | 23,560,068 |
| 投資活動支出計 | 37,189,299 | 23,560,068 | | 60,749,367 |
| 投資活動収支差額 | ▲ 2,937,976 | 1,110,887 | | ▲ 1,827,089 |
| 当期収支差額 | ▲ 36,240,707 | 0 | | ▲ 36,240,707 |
| 前期繰越収支差額 | 186,533,157 | 0 | | 186,533,157 |
| 次期繰越収支差額 | 150,292,450 | 0 | | 150,292,450 |

正味財産増減計算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
(第20年度)

(単位：円)

| 科 目 | 一般会計 | 患者負担金等 支援基金等 特別会計 | 内部取引 消 去 | 合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------------------|---------------------|----------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産受取利息 | 8,421,000 | 0 | | 8,421,000 |
| 受取寄付金 | 152,482,356 | 24,670,955 | | 177,153,311 |
| 受取賛助会費 | 6,330,000 | 0 | | 6,330,000 |
| 受取国庫補助金 | 429,212,000 | 0 | | 429,212,000 |
| 受取患者登録料 | 300,000 | 0 | | 300,000 |
| 受取コーディネート料 | 147,548,975 | 0 | | 147,548,975 |
| 受取血液検査料 | 121,196,333 | 0 | | 121,196,333 |
| 受取損害保険料 | 29,700,000 | 0 | | 29,700,000 |
| 受取骨髄採取料 | 26,119,026 | 0 | | 26,119,026 |
| 医療保険財源収益 | 531,450,000 | 0 | | 531,450,000 |
| 受取利息 | 802 | 0 | | 802 |
| 雑 収 益 | 1,300,251 | 0 | | 1,300,251 |
| 患者負担金等支援基金 特別会計からの繰入額 | 24,634,815 | 0 | ▲ 24,634,815 | 0 |
| 経常収益計 | 1,478,695,558 | 24,670,955 | ▲ 24,634,815 | 1,478,731,698 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 諸会議等事業費 | 10,094,765 | 0 | | 10,094,765 |
| 普及啓発事業費 | 234,077,223 | 0 | | 234,077,223 |
| 連絡調整等事業費 | 846,415,860 | 0 | | 846,415,860 |
| 研修事業費 | 10,987,438 | 0 | | 10,987,438 |
| 調査・研究事業費 | 11,173,476 | 0 | | 11,173,476 |
| 患者支援基金事業費 | 0 | 36,140 | | 36,140 |
| 支払血液検査料 | 149,338,019 | 0 | | 149,338,019 |
| 支払損害保険料 | 31,881,417 | 0 | | 31,881,417 |
| 支払骨髄採取料 | 15,060,087 | 0 | | 15,060,087 |
| 患者負担金免除額 | 85,052,615 | 0 | | 85,052,615 |
| 役員報酬 | 3,242,277 | 0 | | 3,242,277 |
| 給料手当 | 72,256,428 | 0 | | 72,256,428 |
| 退職給付費用 | 3,835,229 | 0 | | 3,835,229 |
| 過年度人件費 | 36,366,671 | 0 | | 36,366,671 |
| 福利厚生費 | 1,290,211 | 0 | | 1,290,211 |
| 会議費 | 68,229 | 0 | | 68,229 |
| 旅費交通費 | 951,670 | 0 | | 951,670 |
| 通信運搬費 | 474,368 | 0 | | 474,368 |
| 減価償却費 | 689,798 | 0 | | 689,798 |
| 消耗備品費 | 113,800 | 0 | | 113,800 |
| 消耗品費 | 1,201,095 | 0 | | 1,201,095 |
| 印刷製本費 | 234,853 | 0 | | 234,853 |
| 賃借料 | 7,974,824 | 0 | | 7,974,824 |
| 支払委託費 | 13,499,956 | 0 | | 13,499,956 |
| 支払寄付金 | 838,754 | 0 | | 838,754 |
| 雑 費 | 2,201,954 | 0 | | 2,201,954 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,210,376 | 0 | | 4,210,376 |
| 一般会計への繰出額 | 0 | 24,634,815 | ▲ 24,634,815 | 0 |
| 経常費用計 | 1,543,531,393 | 24,670,955 | ▲ 24,634,815 | 1,543,567,533 |
| 当期経常増減額 | ▲ 64,835,835 | 0 | | ▲ 64,835,835 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外費用 | | | | |
| 什器備品除却損 | 2,088,440 | 0 | | 2,088,440 |
| 経常外費用計 | 2,088,440 | 0 | | 2,088,440 |
| 当期経常外増減額 | ▲ 2,088,440 | 0 | | ▲ 2,088,440 |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 66,924,275 | 0 | | ▲ 66,924,275 |
| 一般正味財産期首残高 | 545,955,127 | 0 | | 545,955,127 |
| 一般正味財産期末残高 | 479,030,852 | 0 | | 479,030,852 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 受取寄付金 | 0 | 23,560,068 | | 23,560,068 |
| 一般正味財産への振替額 | 0 | ▲ 24,670,955 | | ▲ 24,670,955 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | ▲ 1,110,887 | | ▲ 1,110,887 |
| 指定正味財産期首残高 | 597,000,000 | 66,087,913 | | 663,087,913 |
| 指定正味財産期末残高 | 597,000,000 | 64,977,026 | | 661,977,026 |
| III 正味財産期末残高 | 1,076,030,852 | 64,977,026 | | 1,141,007,878 |

貸借対照表総括表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 一般会計 | 患者負担金等 支援基金 特別会計 | 内部取引 消 去 | 合 計 |
|---------------------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| I . 資産の部 | | | | |
| 1 . 流動資産 | | | | |
| 現金預金 | 111,778,577 | 0 | | 111,778,577 |
| 未収金 | 127,898,206 | 0 | | 127,898,206 |
| 前払金 | 13,175,445 | 0 | | 13,175,445 |
| 仮払金 | 492,840 | 0 | | 492,840 |
| 立替金 | 2,614,754 | 0 | | 2,614,754 |
| 貸倒引当金 | ▲ 18,440,661 | 0 | | ▲ 18,440,661 |
| 流動資産合計 | 237,519,161 | 0 | | 237,519,161 |
| 2 . 固定資産 | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | |
| 投資有価証券 | 660,192,960 | 0 | | 660,192,960 |
| 預金 | 807,040 | 0 | | 807,040 |
| 基本財産合計 | 661,000,000 | 0 | | 661,000,000 |
| (2) 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 94,837,200 | 0 | | 94,837,200 |
| 患者負担金軽減積立資産 | 154,333,928 | 0 | | 154,333,928 |
| 情報システム更新積立資産 | 51,731,293 | 0 | | 51,731,293 |
| 事務局移転積立資産 | 21,000,000 | 0 | | 21,000,000 |
| 患者支援基金積立資産 | 0 | 64,977,026 | | 64,977,026 |
| 特定資産合計 | 321,902,421 | 64,977,026 | | 386,879,447 |
| (3) その他固定資産 | | | | |
| 建物附属設備 | 1,349,172 | 0 | | 1,349,172 |
| 什器備品 | 12,545,349 | 0 | | 12,545,349 |
| 敷金 | 23,778,660 | 0 | | 23,778,660 |
| その他固定資産合計 | 37,673,181 | 0 | | 37,673,181 |
| 固定資産合計 | 1,020,575,602 | 64,977,026 | | 1,085,552,628 |
| 資産合計 | 1,258,094,763 | 64,977,026 | | 1,323,071,789 |
| II . 負債の部 | | | | |
| 1 . 流動負債 | | | | |
| 未払金 | 29,319,246 | 0 | | 29,319,246 |
| 前受金 | 18,193,000 | 0 | | 18,193,000 |
| 預り金 | 10,040,682 | 0 | | 10,040,682 |
| 賞与引当金 | 29,673,783 | 0 | | 29,673,783 |
| 流動負債合計 | 87,226,711 | 0 | | 87,226,711 |
| 2 . 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | 94,837,200 | 0 | | 94,837,200 |
| 固定負債合計 | 94,837,200 | 0 | | 94,837,200 |
| 負債合計 | 182,063,911 | 0 | | 182,063,911 |
| III . 正味財産の部 | | | | |
| 1 . 指定正味財産 | | | | |
| 寄付金 | 597,000,000 | 64,977,026 | | 661,977,026 |
| 指定正味財産合計 | 597,000,000 | 64,977,026 | | 661,977,026 |
| (うち基本財産への充当額) | (597,000,000) | - | | (597,000,000) |
| (うち特定資産への充当額) | - | (64,977,026) | | (64,977,026) |
| 2 . 一般正味財産 | | | | |
| (うち基本財産への充当額) | 479,030,852 | 0 | | 479,030,852 |
| (うち特定資産への充当額) | (64,000,000) | - | | (64,000,000) |
| (うち特定資産への充当額) | (227,065,221) | - | | (227,065,221) |
| 正味財産合計 | 1,076,030,852 | 64,977,026 | | 1,141,007,878 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,258,094,763 | 64,977,026 | | 1,323,071,789 |

財 産 目 録

平成23年3月31日現在
(第20年度)

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|--------------|---------------|---------------|
| I. 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | | | |
| 現金 | | | |
| 普通預金(一般口) | 88,665,027 | | |
| 普通預金(負担金口) | 211,400 | | |
| 郵便振替口座 | 22,902,150 | | |
| 未収金 | | | |
| 患者負担金 | 40,250,308 | | |
| 認定施設医療保険料 | 86,200,000 | | |
| 投資有価証券利息 | 1,447,898 | | |
| 前払金 | | | |
| 損害保険料 | 3,442,160 | | |
| 事業費他 | 9,733,285 | | |
| 仮払金 | | | |
| 事業費他 | 492,840 | | |
| 立替金 | | | |
| 社会保険料他 | 2,614,754 | | |
| 貸倒引当金 | ▲ 18,440,661 | | |
| 流動資産合計 | | 237,519,161 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 投資有価証券 第289回国債 | 100,290,000 | | |
| 投資有価証券 第243回国債 | 150,000,000 | | |
| 投資有価証券 第266回国債 | 150,000,000 | | |
| 投資有価証券 第68回国債 | 47,075,200 | | |
| 投資有価証券 第304回国債 | 50,436,000 | | |
| 投資有価証券 第304回国債 | 100,210,000 | | |
| 投資有価証券 第68回国債 | 62,181,760 | | |
| 普通預金 | 807,040 | | |
| 基本財産合計 | 661,000,000 | | |
| (2) 特定資産 | | | |
| 退職給付引当資産 | | | |
| 投資有価証券第68回国債 | 2,000,000 | | |
| 退職給付引当資産 | 92,837,200 | | |
| 患者負担金軽減積立資産 | 154,333,928 | | |
| 情報システム更新積立資産 | 51,731,293 | | |
| 事務局移転積立資産 | 21,000,000 | | |
| 患者支援基金積立資産 | 64,977,026 | | |
| 特定資産合計 | 386,879,447 | | |
| (3) その他の固定資産 | | | |
| 建物付属設備 | | | |
| ランマパネル | 1,162,960 | | |
| 入室システム移設工事 | 186,212 | | |
| 什器備品 | | | |
| コンピュータ 19台 | 7,912,603 | | |
| パーソナルコンピュータ 6台 | 133,648 | | |
| 冷暖房器 3台 | 866,454 | | |
| デジタル複合機 2台 | 229,020 | | |
| プロジェクター 2台 | 90,656 | | |
| シュレッダー 6台 | 493,346 | | |
| 電話設備工事 | 2,003,692 | | |
| スライドキャビネット | 139,375 | | |
| 入室システム工事 4台 | 676,555 | | |
| 敷 金 | 23,778,660 | | |
| その他の固定資産合計 | 37,673,181 | | |
| 固定資産合計 | | 1,085,552,628 | |
| 資産合計 | | | 1,323,071,789 |

(単位:円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|---------|-----------|------------|---------------|
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 事業費他 | 14,000,591 | |
| | 血液検査料 | 11,198,880 | |
| | 社会保険料他 | 4,119,775 | |
| 前受金 | 損害保険料他 | 18,193,000 | |
| 預り金 | 源泉税 | 789,396 | |
| | 地方税 | 1,234,300 | |
| | 事業費 | 484,500 | |
| | 認定施設医療保険料 | 899,895 | |
| | 患者負担金他 | 6,632,591 | |
| 賞与引当金 | | 29,673,783 | |
| | 流動負債合計 | | 87,226,711 |
| 2. 固定負債 | | | |
| | 退職給付引当金 | 94,837,200 | |
| | 固定負債合計 | | 94,837,200 |
| | 負債合計 | | 182,063,911 |
| | 正味財産 | | 1,141,007,878 |